

四 半 期 報 告 書

(第85期第1四半期)

中 国 電 力 株 式 会 社

広島市中区小町4番33号

E 0 4 5 0 4

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中國電力株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【経営上の重要な契約等】	9
3 【財政状態及び経営成績の分析】	9
第3 【設備の状況】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 隆

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経営推進部門マネージャー(財務担当)
鶴巻達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号(第一鉄鋼ビル内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(業務担当) 須田芳之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	263,508	1,108,353
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△139	58,869
当期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,806	25,270
純資産額 (百万円)	702,617	711,080
総資産額 (百万円)	2,743,654	2,710,681
1株当たり純資産額 (円)	1,915.46	1,938.37
1株当たり当期純利益又は四半期 純損失(△) (円)	△4.96	69.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,366	186,418
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,906	△192,622
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,602	3,253
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,296	17,056
従業員数 (人)	14,459	14,257

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していない。
2 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

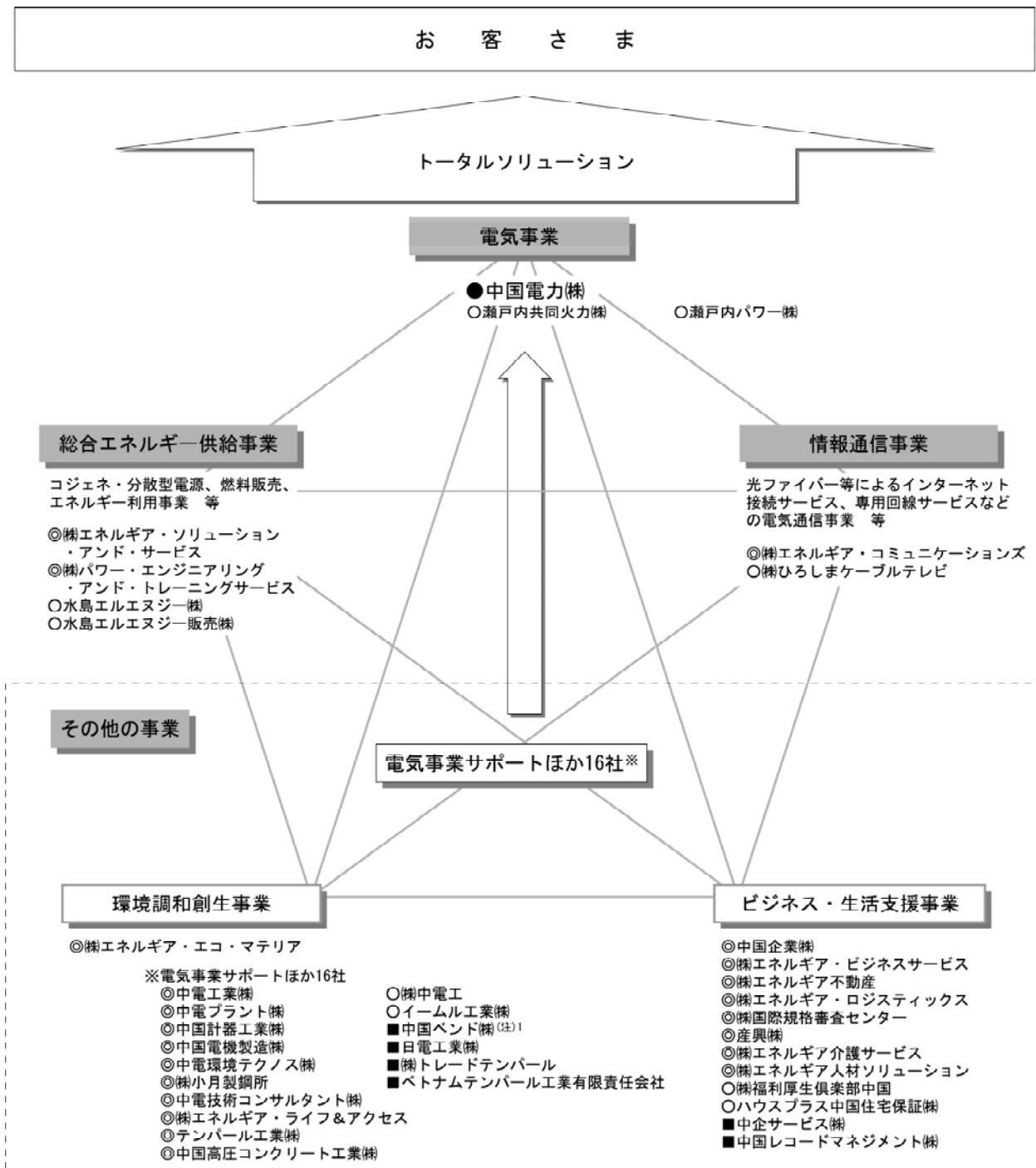
2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

[事業系統図]

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりである。



↑ サービス・財の流れ ●財務諸表提出会社、◎連結子会社、○持分法適用関連会社、■持分法適用非連結子会社

持分法を適用していない関連会社9社は、記載を省略している。(注)2

中国電力㈱の附帯事業は、総合エネルギー供給事業に含めている。

(注) 1 平成20年4月1日、当社及び中電プラント(株)が、中国ベンド(株)の全株式を買取り、完全子会社とした。

2 平成20年4月1日、株エネルギア・ソリューション・アンド・サービスがMCMエネルギー・サービス(株)の増資を受け、持分法を適用していない関連会社は9社となった。

(参考) 平成20年7月22日、岡山パイプライン(株)を設立した。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	14,459
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	9,292
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、電気事業が事業の大半を占めるところから、電気事業の需給実績及び販売実績についてのみ記載している。

(1) 需給実績

種別		当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
発受電 電力量	自社	水力発電電力量(百万kWh)	975
		火力発電電力量(百万kWh)	7,650
		原子力発電電力量(百万kWh)	2,590
	他社	受電電力量(百万kWh)	5,580 △642
		融通電力量(百万kWh)	22 △128
		揚水発電所の揚水用電力量(百万kWh)	△151
	合計		15,896
損失電力量(百万kWh)		△1,145	
販売電力量(百万kWh)		14,751	
出水率(%)		99.7	

- (注) 1 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
3 販売電力量の中には自社事業用電力量(22百万kWh)を含んでいる。
4 出水率は、昭和52年度から平成18年度までの30か年間の第1四半期の平均に対する比である。
5 四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)
契約口数	電灯	4,657,221
	電力	551,539
	計	5,208,760
契約電力(千kW)	電灯	4,120
	電力	3,475
	計	7,595

(注) 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
販売電力量(百万kWh)	電灯	4,120
	電力	10,631
	計	14,751
	他社販売	642
料金収入(百万円)	電灯	85,305
	電力	143,463
	計	228,769
	他社販売	5,571

(注) 1 本表には、下記の電力会社融通(送電分)電力量及び同販売電力量を含まない。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

種別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
融通電力量(百万kWh)	126
同上販売電力料(百万円)	2,420

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別		当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
		販売電力量 (百万kWh)
鉱工業	鉱業	38
	食料品	241
	繊維工業	61
	パルプ・紙・紙加工品	185
	化学工業	888
	石油製品・石炭製品	107
	ゴム製品	86
	窯業土石	246
	鉄鋼業	1,754
	非鉄金属	425
	機械器具	1,390
	その他	312
	計	5,695
	計	5,733
その他	鉄道業	308
	その他	354
	計	662
合計		6,395

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみると、個人消費は概ね横ばいで推移したほか、輸出、生産活動とも増勢が鈍化するなど、景気の回復は足踏み状態にあった。當中国地方においても、ほぼ全国と同様の状況で推移した。

このような中で、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高(営業収益)が2,635億円、営業利益は44億円、経常損失が1億円、四半期純損失は18億円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

○電気事業

当第1四半期連結会計期間は、産業用大口電力の堅調な伸びなどにより販売電力量が前年同四半期連結会計期間に比べ1.6%増加の147.5億kWhとなったことや燃料費調整制度の影響などにより、売上高(営業収益)は2,400億円となった。

営業費用は、経営全般の効率化に努めたものの、燃料価格上昇等による原料費の増加などから、2,373億円となった。この結果、営業利益は26億円となった。

○情報通信事業

F T T H契約者数の増によりインターネット事業収入が増加したことなどから、売上高(営業収益)は78億円となったのに対し、営業費用は、減価償却費の減少などにより、73億円となった。

この結果、営業利益は4億円となった。

○総合エネルギー供給事業

L N G販売事業などの売上が増加したことから、売上高(営業収益)は98億円となったのに対し、営業費用は、燃料価格上昇等による原料費の増加などにより、91億円となった。

この結果、営業利益は7億円となった。

○その他の事業

売上高(営業収益)は301億円となったのに対し、営業費用は295億円となった。

この結果、営業利益は5億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社及び連結子会社はグループ一体となった営業活動を推進することにより収益機会を拡大し、継続的な利益の創出による財務体質の改善を進め、長期的な競争力の強化に努めている。

営業活動によるキャッシュ・フローは、燃料価格上昇等により原料費支払額が増加したものの、電気事業やLNG販売事業等の売上高(営業収益)の増加により収入が増加したこと及び経営全般の効率化に努めたこと、法人税等の支払額が減少したことなどにより、73億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、島根原子力発電所3号機増設工事の設備投資などにより、509億円の支出となった。

この結果、差引フリー・キャッシュ・フローは、435億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債やコマーシャル・ペーパー等による資金の調達を行ったことなどにより、416億円の収入となった。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ17億円減少し、152億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。なお、当社グループが考える対処すべき課題は以下のとおり。

電気事業を中心とする当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化している。原油や石炭などの燃料価格の高騰や、「安全」「安心」「信頼」への社会的な要請の高まりなどにより、エネルギーセキュリティの確保や電力の安定供給がこれまで以上に大きな課題となっている。また、地球環境問題が深刻化し、世界的な課題となっている。

このような経営環境の変化に対応し、皆さまから信頼され、選択される企業であり続けるためには、「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に進める」ことを基本に、競争力や財務体質を損なわないよう留意しながら、将来の安定供給や競争力・業務品質の向上を支える設備面や人材面での経営基盤強化を進めていく必要がある。

こうした経営の方向性を明確化しグループ全体で共有し着実に実践していくため、本年3月に、平成20年度から平成24年度までの5年間を対象とする「グループ経営5ヵ年ビジョン」を策定した。

本ビジョンにおいて新たに定めた「目指すべき企業グループ像」の実現に向け、「あらゆる業務運営において、コンプライアンスを最優先に進める」ことを基本に、競争力や財務体質を損なわないよう留意しながら、「将来の安定供給や競争力・業務品質の向上を支える設備面や人材面での経営基盤強化」に重点的に取り組んでいく。

《グループ経営 5 カ年ビジョン》

エネルギーグループは、「グループ経営 5 カ年ビジョン」に基づき、総力をあげて、経営基盤の強化に取り組む。

目指すべき企業グループ像

エネルギーグループは

人と技術の力で新たな価値を『創造』し、
継続的に『成長』していくことで、
皆さまから『信頼』され、社会の発展に貢献する

目指すべき企業グループ像の実現に向けた行動計画

1. 今後 5 年間(平成20～24年度)の位置付け

事業の基盤である信頼と、価値創造の源泉となる
人材基盤・設備基盤を確固たるものとする期間

2. コンセプト

「成長」に向けた「信頼」「創造」の基盤づくり

3. 行動計画

(1)信頼されるエネルギーグループを目指して

- コンプライアンス最優先の業務運営に着実に取り組む
- エネルギーサービスを中心にグループとしての変わらぬ使命を果たす

(2)創造していくエネルギーグループを目指して

- 自ら考え方行動できる人材を育て、個の力を結集し組織力を高める

(3)成長し続けるエネルギーグループを目指して

- 成長の源である利益の基盤をグループ一体となって強化する

数値目標

	目標項目	目標値
収益性	経常利益(連結)	(平成20～24年度平均) 600億円以上／年
健全性	有利子負債残高(連結)	(平成24年度末) 1.6兆円程度
効率性	<資本効率> R O E (単独) [自己資本当期純利益率]	(平成24年度) 5 %以上
	<資産効率> 設備生産性(単独) [固定資産 1 億円当たりの販売電力量]	(平成24年度) 360万kWh／億円程度
成長性	<電気事業> 電力需要開拓量	(平成20～24年度合計) 35億kWh以上
	<電気事業以外> グループ外売上高 ^{(注) 1} グループ外営業利益 ^{(注) 2}	(平成20～24年度合計) 6,000億円以上 220億円以上

(注) 1 売上高は連結売上高と電気事業売上高との差。

2 営業利益は連結営業利益と電気事業の営業利益との差から連結子会社のグループ内取引による営業利益を控除した値。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、14億円である。

当第1四半期連結会計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はない。なお、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況は、以下のとおり。

電気事業の技術力を活かしグループ一体となって、継続的な利益創出を目指した競争力強化・電気の安定供給・環境保全に資する技術の研究開発に重点的に取り組んでいる。特に、更なるコスト低減に向けた技術開発、効率的かつ安定的な電力供給を目指した新しい技術開発及び地球環境問題等、技術的諸課題への対応を選択と集中をもって行っている。また、当社グループの所有する経営資源を活用して、新たな事業領域の開拓につながる研究開発を推進していくとともに、研究成果を通して地域の産業創成、技術振興などにより魅力ある地域づくりに貢献したいと考えている。

研究の実施にあたっては、グループの経営強化に資する研究を重点課題と位置付け、費用対効果を強く意識しつつ、活用度の高い成果をスピーディーに創出することを重視した研究開発を推進している。また、中国地方の大学を始めとした产学研官の連携、電力中央研究所などとの密接な協力関係を保ちながら、効率的に推進していくこととしている。

①電気事業

○電力のコストダウン・安定供給確保に関する研究

設備信頼度の向上及び補修コストの低減を図るため、火力発電所のボイラ配管のひずみを高精度に計測し、それを基にボイラ配管の寿命を診断するシステムの開発などを実施している。

また、事故等で停電した系統に、単独運転状態となった分散型電源が電流を送り込まないよう、短時間かつ確実に系統から切り離す分散型電源用転送遮断システムの開発などを実施している。

○環境負荷低減に関する研究

CO₂排出抑制への取り組みとして、溶融炭酸塩形燃料電池を利用した石炭火力発電所の排ガス中のCO₂の回収技術に関する研究を実施している。

また、電気自動車の普及促進に向けた取り組みとして電気自動車及び急速充電装置を当社複数事業所に配備し、実際の業務の中での走行データの取得など実証試験を実施している。

②総合エネルギー供給事業

環境負荷が少なく、調達源の多様性から供給安定性の高い天然ガスの利用技術への取り組みとして、天然ガスハイドレート(NGH)製造・配送・利用設備の開発・実証試験を実施している。

③環境調和創生事業

バイオマスエネルギー転換技術開発への取り組みとして、家畜排泄物を高温高圧で効率的にガス化する研究、石炭火力発電所での下水汚泥の混焼試験を実施している。

また、環境問題に対する取り組みとして、石炭灰のリサイクル材を活用した河川底質改善技術の普及拡大に向けた実証試験等、廃棄物である石炭灰を用いた高付加価値製品の開発や、建物の屋上面をつる性植物で覆い、養液循環式水耕方式を採用した新規屋上緑化システムの開発を実施している。

④情報通信事業

情報通信技術への取り組みとして、既開発の高精度な位置・方向検知システムを活用した子供の見守りシステムの開発、総合病院等でのお客さまサービス向上を目的とした待ち時間予測システムの開発などを実施している。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却などについて、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、当社は、平成20年6月に、大崎発電所1-2号機(25万kW)の建設計画を中止することとし、大崎上島町に申し入れを行った。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	371,055,259	371,055,259	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	371,055,259	371,055,259	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	371,055	—	185,527	—	16,676

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載している。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,807,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,258,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 360,726,000	3,607,042	—
単元未満株式	普通株式 2,263,259	—	—
発行済株式総数	371,055,259	—	—
総株主の議決権	—	3,607,042	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ21,600株及び26株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株及び相互保有株式92株〔(株)中電工92株〕が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
中国電力株式会社	広島市中区小町4番33号	6,807,600	—	6,807,600	1.83
(相互保有株式)					
株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	18,400	—	18,400	0.00
中国地下工業株式会社	広島市安佐南区中筋三丁目17番8号	20,000	—	20,000	0.01
計	—	6,846,000	—	6,846,000	1.85

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 上記のほかに、日本マスタートラスト信託銀行㈱が所有する信託業務に係る株式のうち、(株)中電工が議決権に係る指図の権利を留保している1,220,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は、8,066,000株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	2,385	2,355	2,290
最低(円)	2,225	2,215	2,115

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
資産の部		
固定資産	2,553,808	2,550,963
電気事業固定資産	※1, ※2 1,662,717	※1, ※2 1,681,483
水力発電設備	161,377	163,543
汽力発電設備	286,033	294,038
原子力発電設備	79,490	79,224
送電設備	436,299	440,762
変電設備	165,566	165,852
配電設備	406,897	409,768
業務設備	122,395	123,523
その他の電気事業固定資産	4,658	4,768
その他の固定資産	※1, ※2 116,266	※1, ※2 117,636
固定資産仮勘定	306,730	289,226
建設仮勘定及び除却仮勘定	306,730	289,226
核燃料	142,249	133,840
装荷核燃料及び加工中等核燃料	142,249	133,840
投資その他の資産	325,844	328,776
長期投資	55,838	55,471
使用済燃料再処理等積立金	88,203	91,115
繰延税金資産	59,824	61,101
その他	122,295	121,397
貸倒引当金（貸方）	△318	△309
流動資産	189,842	159,711
現金及び預金	15,312	17,073
受取手形及び売掛金	60,751	68,670
たな卸資産	※3 60,262	※3 48,303
繰延税金資産	11,153	10,436
その他	43,209	16,020
貸倒引当金（貸方）	△846	△792
繰延資産	4	6
その他	4	6
資産合計	2,743,654	2,710,681

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
負債の部		
固定負債	1,630,427	1,609,053
社債	844,973	804,972
長期借入金	542,121	560,928
退職給付引当金	61,094	60,786
使用済燃料再処理等引当金	99,820	100,691
使用済燃料再処理等準備引当金	3,079	2,753
原子力発電施設解体引当金	57,216	56,547
その他	22,121	22,374
流动負債	384,551	366,666
1年内に期限到来の固定負債	130,761	127,994
短期借入金	67,570	67,600
支払手形及び買掛金	53,161	47,500
未払税金	7,636	14,974
その他	125,421	108,597
特別法上の引当金	26,058	23,880
原子力発電工事償却準備引当金	26,058	23,880
負債合計	2,041,037	1,999,601
純資産の部		
株主資本	687,102	698,043
資本金	185,527	185,527
資本剰余金	17,202	17,200
利益剰余金	496,642	507,554
自己株式	△12,269	△12,239
評価・換算差額等	10,561	7,988
その他有価証券評価差額金	10,599	7,982
為替換算調整勘定	△38	5
少数株主持分	4,952	5,048
純資産合計	702,617	711,080
負債純資産合計	2,743,654	2,710,681

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業収益	263,508
電気事業営業収益	238,998
その他事業営業収益	24,510
営業費用	※1 259,050
電気事業営業費用	235,327
その他事業営業費用	23,722
営業利益	4,458
営業外収益	4,762
受取配当金	489
受取利息	415
持分法による投資利益	601
その他	3,255
営業外費用	9,360
支払利息	7,302
その他	2,058
四半期経常収益合計	268,271
四半期経常費用合計	268,410
経常損失（△）	△139
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	2,177
原子力発電工事償却準備金引当	2,177
税金等調整前四半期純損失（△）	△2,316
法人税、住民税及び事業税	△595
法人税等調整額	150
法人税等合計	△444
少数株主損失（△）	△65
四半期純損失（△）	△1,806

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（△）	△2,316
減価償却費	33,715
核燃料減損額	1,907
持分法による投資損益（△は益）	△601
固定資産除却損	1,831
退職給付引当金の増減額（△は減少）	308
使用済燃料再処理等引当金の増減額（△は減少）	△870
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額（△は減少）	326
原子力発電施設解体引当金の増減額（△は減少）	669
原子力発電工事償却準備引当金の増減額（△は減少）	2,177
受取利息及び受取配当金	△905
支払利息	7,302
使用済燃料再処理等積立金の増減額（△は増加）	2,911
売上債権の増減額（△は増加）	7,650
たな卸資産の増減額（△は増加）	△11,471
仕入債務の増減額（△は減少）	5,394
その他	△29,445
小計	18,582
利息及び配当金の受取額	1,158
利息の支払額	△10,761
法人税等の支払額	△1,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△54,645
投融資による支出	△1,526
投融資の回収による収入	3,753
その他	1,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,906

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	39,877
社債の償還による支出	△20,000
長期借入れによる収入	10,500
長期借入金の返済による支出	△16,763
短期借入れによる収入	10,130
短期借入金の返済による支出	△10,190
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	199,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△161,500
自己株式の取得による支出	△37
配当金の支払額	△9,105
少数株主への配当金の支払額	△33
その他	△274
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	178
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,760
現金及び現金同等物の期首残高	17,056
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,296

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 持分法の適用に関する事項の変更	平成20年4月1日に株式を取得した、中国ベンド株式会社を当第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲に含めている。
2 会計方針の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）により算定している。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響は、軽微である。</p> <p>(2) 重要なリース取引の処理方法の変更</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。ただし、リース取引開始日が当第1四半期連結会計期間開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理に変更したもの除き、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響は、軽微である。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 耐用年数
当第1四半期連結会計期間から、平成20年度の法人税法の改正に伴い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。
なお、この変更に伴う損益に与える影響は、軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）	78,256百万円	77,984百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	3,715,782百万円	3,703,790百万円
※3 たな卸資産の内訳		
商品	1,399百万円	918百万円
製品	3,078百万円	2,999百万円
原材料	2,483百万円	2,362百万円
仕掛品	9,589百万円	8,394百万円
その他の貯蔵品	43,711百万円	33,628百万円
	計 60,262百万円	計 48,303百万円
4 偶発債務		
(1) 保証債務		
日本原燃㈱	75,751百万円	76,945百万円
従業員（提携住宅ローンほか）	44,887百万円	45,003百万円
水島エルエヌジー㈱	11,500百万円	11,500百万円
㈱ひろしまケーブルテレビ	911百万円	917百万円
その他	(748百万円)	(752百万円)
	909百万円	934百万円
(注) ()内は保証人間の契約に基づく当社負担額	計 133,960百万円	計 135,300百万円
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務		
第298回社債(引受先 ㈱三菱東京UFJ銀行)	5,000百万円	5,000百万円
第298回社債（発行総額40,000百万円）のうち5,000百万円については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。		

(四半期連結損益計算書関係)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
※1 営業費用の内訳 電気事業営業費用の内訳			
区分	電気事業 営業費用 (百万円)	うち販売 費、一般 管理費の計 (百万円)	
給料手当	21,157	10,095	
退職給与金	1,432	1,432	
燃料費	67,323	—	
修繕費	22,605	535	
委託費	7,680	3,024	
減価償却費	30,619	2,488	
他社購入 電力料	45,549	—	
その他	41,002	9,836	
小計	237,371	27,413	
相殺消去額	△2,044	—	
合計	235,327	—	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 預入期間が3か月を超える定期預金	15,312百万円 △16百万円
	現金及び現金同等物	15,296百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	371,055,259

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	6,827,692

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,105	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	電気事業 (百万円)	情報通信 事業 (百万円)	総合 エネルギー 供給事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	238,998	4,739	9,354	10,416	263,508	—	263,508
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,052	3,065	527	19,695	24,340	(24,340)	—
計	240,050	7,805	9,881	30,112	287,849	(24,340)	263,508
営業利益	2,678	469	755	537	4,441	17	4,458

(注) 1 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
情報通信事業	電気通信事業、情報処理・情報システム設計
総合エネルギー供給事業	コジェネ・分散型電源、燃料販売、エネルギー利用事業等
その他の事業	ビジネス・生活支援事業、環境調和創生事業、電気事業サポートほか

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当社は本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 1,915円46銭	1 株当たり純資産額 1,938円37銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	702,617	711,080
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,952	5,048
(うち少数株主持分(百万円))	4,952	5,048
普通株式に係る純資産額(百万円)	697,664	706,031
普通株式の発行済株式数(株)	371,055,259	371,055,259
普通株式の自己株式数(株)	6,827,692	6,815,382
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	364,227,567	364,239,877

2 1 株当たり四半期純損失

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成20年 6月30日)
1 株当たり四半期純損失 4円96銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成20年 6月30日)
四半期純損失(百万円)	1,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,806
普通株式の期中平均株式数(株)	364,232,017

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

中国電力株式会社
取締役会御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 友 田 民 義 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 義 則 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 宏 子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下隆は、当社の第85期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。